

『歯科技工広告ガイドラインについて』

三重県医療保健部 健康推進課 健康対策班 主任 森田 昌浩

令和 7 年 10 月 2 日付け医政発 1002 第 15 号で厚生労働省 医政局長から通知がありました「歯科技工の業又は歯科技工所の広告に関する指針（歯科技工広告ガイドライン）」に基づく適切な対応について、歯科技工所管理者の皆さまに知っておいていただきたいポイントをご説明します。

『災害時に歯科技工士が担う専門的支援と非専門領域での多面的貢献
～災害時用暫間義歯製作マニュアル整備と全国調査から読み解く支援体制の現状と課題～』

一般社団法人 広島県歯科技工士会 常務理事 高山 幸宏

近年、日本各地で大規模自然災害が頻発し、被災地における医療・保健支援体制の確立は喫緊の課題となっている。歯科領域では、2011 年の東日本大震災を契機として日本歯科医師会を中心に「日本災害歯科支援チーム（JDAT：Japan Dental Alliance Team）」が設立され、災害時の歯科医療提供体制の整備が全国的に進められてきた。避難所においては義歯の紛失や破損により咀嚼・嚥下機能が低下し、栄養状態や全身状態の悪化につながる事例も報告されている。このような状況下で、義歯の早期製作・修理は被災者の生活再建に直結する重要な支援であり、歯科技工士が担う専門的支援は極めて不可欠である。

一方で、災害現場では専門領域を超えた非専門領域での貢献も求められ、避難所支援、物資管理、口腔ケア活動の補助、行政・多職種との調整など、多面的な役割を果たす必要がある。これらの活動を迅速かつ円滑に行うためには、都道府県歯科技工士会を基盤とした組織的運用と、歯科医師会・歯科衛生士会を含む関連職種との事前連携体制の構築が不可欠である。しかし、災害時における歯科技工士会の具体的な対応体制、また災害時用暫間義歯（即時義歯）製作マニュアルの整備状況や標準化の実態は、全国的に十分把握されているとはいえない。

本講演では、災害歯科医療支援チームに歯科技工士として参画するうえで、最低限理解しておくべき「災害歯科医療」の基礎知識と有益な災害研修について概説する。また、広島県歯科技工士会が策定した「災害時用暫間義歯マニュアル」および実技を含む「災害時用暫間義歯製作講習会」の内容を紹介し、平時からの継続的な備えの重要性を共有する。

最後に、全国の歯科技工士会を対象に実施した「災害時対応体制に関する調査研究」の結果を報告し、各都道府県における体制整備の現状と課題を明らかにするとともに、今後求められる歯科技工士の専門的支援と非専門領域での多面的貢献を踏まえた、持続可能な連携体制および組織的基盤の在り方について展望を示す。